

三党実務者協議関係資料

- 三党実務者協議（平成 25 年 3 月 7 日）議事要旨
- 三党実務者協議（平成 25 年 3 月 13 日）議事要旨
- 三党実務者協議（平成 25 年 3 月 28 日）配布資料

三党実務者協議（3月7日）の議事要旨

日 時：平成25年3月7日（木）17時45分～19時10分

場 所：院内常任委員長室

出席者：自民党 野田毅議員、鴨下一郎議員、福岡資麿議員

公明党 石井啓一議員、古屋範子議員

民主党 長妻昭議員、山井和則議員、梅村聡議員

- 高齢者医療制度等の課題について、自民党・公明党がとりまとめた資料及び民主党がとりまとめた資料を配布し、議論を行った。

- 協議においては、以下のような発言があった。
 - ・ 75歳の年齢で区切る後期高齢者医療制度については廃止し、高齢者も国保と被用者保険に加入するようにすべき。これにより、75歳以上の保険料の上昇スピードが現役世代に比べて速いという格差が解消される。基金の活用については、一過性の予算措置のため、再来年度はどうかかわからない。（民主党）
 - ・ 後期高齢者医療制度は、過去の老人保健制度の問題点を解消するために創設されたもの。後期高齢者医療制度については、既に都道府県単位になっており、75歳以上の高齢者の保険料負担は公平となっている。民主党が提案するように国保と被用者保険に分離すると、却って世代内の格差は拡大する。現在でも、基金を活用することにより、保険料上昇スピードは抑制されている。（公明党）
 - ・ 後期高齢者医療制度は、過去の老人保健制度では不明確であった高齢者と現役世代の負担の明確化を図るために創設されたもの。民主党が提案するように国保と被用者保険に分離すると、負担関係がまた不明確になってしまうのではないかと。（自民党）

 - ・ 75歳の年齢区分を無くすことにより、75歳以上の医療費を管理し、適正化するという現行制度のイメージを払拭することができる。年齢区分を無くすことについては、高齢者にも賛成の意見が多いはず。もっとも重要なのは利用者である国民の立場である。（民主党）
 - ・ 医療費の適正化は必要だが、年齢を区分して殊更に75歳以上の医療費を適正化しようとするものではない。（公明党）
 - ・ 75歳で年齢区分を設ける背景には、高齢者の身体的な特性に合った医療を提供するという理由もある。高齢者の意見も人によって違うと思うが、現役世代の意見も聞く必要がある。（自民党）

- ・ 国保の広域化については、75歳の年齢区分を無くすこととセットで行うべき。国保を広域化するに当たっては、医療計画を立案する都道府県を保険者にする必要。さらなる財政措置を講じることで都道府県の理解を得る努力をすべき。(民主党)
 - ・ 国保の広域化と75歳の年齢区分を無くすことはセットではない。後期高齢者医療制度については、都道府県も市町村も、現行制度は定着しており、必要な改善を加えながら、安定的な運営に努めるべきとの見解と聞いている。地方分権の時代であり、3党で合意したからと言って、地方を従わせるものではない。地方の意見も聞く必要。(公明党)
 - ・ 国保の広域化だけでは、合意できるが、後期高齢者医療制度については、現行制度を基本に、順次改善していくべき。国保の広域化に際し、誰が保険者になるかは様々な選択肢があり、利害調整が必要。(自民党)
 - ・ 超長期の理想形を検討すべき。現行制度の微修正にとどまってはならない。国民会議や三党実務者協議では、国家100年の計に立った年金・医療制度改革の議論をするはずではなかったのか。国保と被用者保険の垣根を無くし、地域保険に一本化する、言わば、75歳以上の後期高齢者医療制度について全年齢を対象にするような方向で検討すべき。国民会議は、『社会保障制度改革国民会議』という名称であり、法律にも規定されている。制度改革の議論から逃げてはならない。まず、3党で方向性について合意した上で、国民会議の委員の意見を聴くべき。(民主党)
 - ・ 後期高齢者医療制度の検討の際にも理想どおりにはいかなかった。三党実務者協議においては、現実を基に、検討すべき。国民会議の意見を聴くならば、民主党の提案として意見を聴くべき。(公明党)
 - ・ 社会保障には給付と負担の両面があり、現実に即して検討すべき。高齢者医療制度は高齢化の進展とともに逼迫することが見込まれており、ここ20年程度をどう乗り切るかが重要。保険者を一本化するよりも、多様化した方がいい面もある。国民会議で制度改革の議論をすべきというのであれば、現行制度に加え、民主党の提案についても、国民会議の委員に意見を聴けばよい。三党合意の枠の中だけでしか国民会議では議論もできないということはおかしい。(自民党)
- 次回の三党実務者協議では、年金制度の各課題について議論を深めたい旨提案があった。なお、民主党からは、議事要旨について、発言者の党名を記述すべきとの提案があり、各党了承した。

(以 上)

三党実務者協議（3月13日）の議事要旨

日時：平成25年3月13日（水）17時45分～18時50分

場所：院内常任委員長室

出席者：自民党 野田毅議員、鴨下一郎議員、宮沢洋一議員、福岡資麿議員

公明党 石井啓一議員、渡辺孝男議員、古屋範子議員

民主党 長妻昭議員、山井和則議員、梅村聡議員

- 民主党から、社会保障制度改革国民会議（国民会議）で行う関係者を交えての議論について、後期高齢者医療制度の問題は、75歳以上の当事者の方々の意見をきちんと聞かなかったことにあると思う。その反省に立って、当事者、現場で働く方たちも交えて議論すべきとの要請があり、その旨、国民会議に伝えることとなった。
- 年金制度の課題について、自民党・公明党がとりまとめた資料及び民主党がとりまとめた資料を配布し、議論を行った。
- 協議においては、以下のような発言があった。
 - ・ 国民年金には、現在、非正規労働者が多く加入しており、未納・未加入の要因となっている。これに対応するためには、最低保障年金と所得比例年金を組み合わせ一元化した新しい年金を創設すべき。免除の見直しなど短期的にできる微修正案はここでの議論になじまない。ここは、制度改革を議論する場である。民主党案を批判するのであれば、対案を示すべき。（民主党）
 - ・ まずは厚生年金の適用拡大による対応が現実的。民主党政権下でも非正規労働者全員を厚生年金の対象にすることはできなかった。民主党案は、自営業者の保険料負担の問題や非正規労働者の事業主負担の問題など、厚生年金の適用拡大よりも実現は難しいのではないか。（公明党）
 - ・ 免除制度をどうするか、厚生年金の適用拡大をどうするかなどを現実に即して議論した方が建設的。民主党案では、自営業者は事業主負担分も含め保険料を負担することになり、非正規労働者も所得比例年金の保険料を負担することになるので、国民年金よりも保険料が重くなるケースもある。そうした中で、保険料の未納があると、その分支給されなくなるので、結局、最低保障年金という名はつけているが、最低保障機能はないのではないか。（自民党）
 - ・ 厚生年金の適用を拡大しようとしても、現行制度のままでは、その持続可能性にも疑問がある中で、事業主の理解は得られず、遅々として進まない。年金制度を抜本的に変えて、非正規労働者を一気に所得比例年金に加入させることと併せて、税を投入

することにすれば、事業主の理解も得られやすい。もちろん、雇用政策や経済政策も重要だが、だからと言って年金制度が現行のままで大丈夫とはならない。(民主党)

- ・ 民主党案では零細な企業にも事業主負担を求めることになることに加え、税を投入する必要があるので、より実現が難しいのではないか。(公明党)
- ・ 公明党と同様、民主党案よりも厚生年金の適用拡大の方が現実的。厚生年金の適用拡大の意義ややり方については議論した方がよいが、一部の業種への影響が大きいというところが難しい。低年金者の問題や厚生年金の適用拡大の問題は、年金制度だけで対応するのではなく、雇用政策や経済政策もあわせて検討する必要。(自民党)

- ・ 所得の捕捉はマイナンバー制度と歳入庁で対応したい。また、市町村の課税台帳を調べれば、所得やその分布を把握することができる。スウェーデンでも民主党案と同じような年金制度を運営している。(民主党)
- ・ 自営業者の所得は自主申告であり、マイナンバー制度があっても、所得を捕捉するのは難しい。スウェーデンは、個人事業主が少ないなど、日本と社会経済情勢が異なる。(公明党)
- ・ 自営業者の所得をどうやって捕捉するのか。国税庁は課税最低限以下の人の所得を捕捉することにはなっておらず、歳入庁で解決できるものではない。そもそも自営業者の所得は安定せず、保険料の天引きもできないため、厚生年金とは別体系の保険としてきた経緯がある。人口 900 万人のスウェーデンと 1 億 2000 万人の日本とでは状況が異なる。(自民党)

○ 次回の三党実務者協議では、引き続き、年金制度の各課題について議論を行うこととなった。

(以 上)

年金制度の課題

下記の課題を解決するための公的年金制度改革の内容等については、3党間で合意に向けて協議する。

1. 雇用形態の多様化（働き方の変化）と未納・未加入問題

- すべての国民の多様なライフスタイルに対応できる公的年金制度の実現
- 全国民が定額又は所得に比例した保険料を拠出する公的年金制度の確立
- 国民年金の被保険者の性格の変化
（国民年金が自営業の年金から、非正規雇用者が多く加入する年金に）
- 年金保険料の徴収体制強化等（歳入庁その他の方策の有効性、課題等を幅広い観点から検討）

2. 低年金・無年金者の増加

- 低年金・無年金者の減少に向けた対応
→最低保障機能の在り方

3. マクロ経済変動と年金財政の整合など持続可能性に係る諸課題

4. 現行制度に対する国民の不安、不信

- 3号被保険者の在り方

年金制度の課題

下記の課題を解決するための公的年金制度改革の内容等については、3党間で3月中の合意に向けて協議する。

1. 雇用形態の多様化（働き方の変化）と未納・未加入問題

○すべての国民の多様なライフスタイルに対応できる公的年金制度の実現

○全国民が所得に応じた保険料を拠出する公的年金制度の確立

○国民年金の不安定年金化＝働き方の変化に対応せず

（「国民年金＝定額保険料」と「被用者年金＝比例保険料」との分断。国民年金が自営業の年金でなくなり、国民年金が非正規雇用不安定年金に）

○徴収体制が脆弱（歳入庁その他の方策の有効性、課題等を幅広い観点から検討し、実施すること）

2. 低年金・無年金者の増加

○税金と保険料の役割分担の明確化
（受給額の格差）

○低年金・無年金者の減少を年金制度内でも実現＝生活保護高齢化の流れを抑制
→最低保障機能（ゼロ保険料）の必要性

3. マクロ経済変動と年金財政の整合など持続可能性に係る諸課題

税投入の哲学・ルールの確立と国民的合意

4. 現行制度に対する国民の不安、不信

3号被保険者の公平性